2026 年度

履修の手引き

横浜国立大学教職大学院
（教育学研究科高度教職実践専攻）

教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）履修案内

１．教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）の目的

横浜国立大学大学院教育学研究科は、これまで幾度かの改革を重ねて様々な社会の要請に応えつつ、教育の現在的諸課題に取り組んできている。併せて、社会環境の変化に伴い、学校教育をめぐる諸問題が複雑化・深刻化するなか、より高度で実践的な能力を備えた教員・研究者・専門家の養成が望まれている。これに応えるべく、２０１７年度より教育学研究科内に、「高度教職実践専攻（教職大学院）」（以下、教職大学院）を設置した。

しかしながら、昨今の社会的背景の急速な変化により、学校や地域が抱える課題はより困難で多様なものとなっており、教員に求められる資質・能力も、これまで以上に高度で多様なものとなりつつある。そのため、２０２１年度に次の二つの基本方針に基づき教職大学院を拡充した。

一つは、神奈川県内の教育委員会と緊密に連携して神奈川県の教育に貢献するとともに、神奈川県内の教育課題に対応できる人材を育成することである。

もう一つは、実践者として学び続けることと研究能力を身に付けることを通して、教科等の専門的知識と高度な実践的指導力を備え、自ら教育実践上の問題を発見し、その解決に努める教員を育成するとともに、学校経営の視点も自覚しながら、同僚性を支える一員として、新しい学校づくりに積極的に参画できる教員を育成することである。

この基本方針のもと、教科等の専門的知識と高度な実践的指導力向上に資するカリキュラムの設定、特別支援教育の研究や、効果的実践に結び付く授業科目の設定、ミドルリーダー養成に加え、管理職候補、指導主事等の養成という、神奈川県内の教育課題も踏まえ、神奈川県の教育に貢献できる質の高い教員養成を実現するために、次の二つのプログラムに再編した。

≪学校マネジメントプログラム≫

複雑な教育課題が山積する学校現場等において、教職に関する高度な専門性を有し、自律的な学校運営と学校マネジメントを担う学校のミドルリーダー、管理職候補、指導主事等の養成を行う。

≪教科教育・特別支援教育プログラム≫

教科教育領域と特別支援教育の充実を図り、確かな学力の育成とそれを保障する授業改善や多様なニーズに適切に対応できる教員の養成を行う。

これら二つのプログラムを設置し、その目的を果たすため、教育委員会や学校等との連携により、学校内、学校間、地域と協働して教育活動の質を高める実践的問題解決能力を養うための教育研究を実施する。

２．プログラムの概要

（1）学校マネジメントプログラム

学校のミドルリーダー、管理職候補、指導主事等の養成を主な目的としたプログラム。対象は神奈川県内の教育委員会から派遣された現職教員。

本プログラムの「学修コンテンツ」と「学修システム」の特徴は、以下の通りとなる。

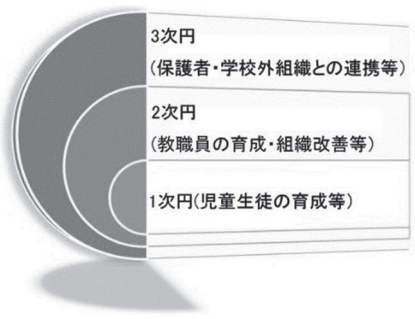

●学修コンテンツ

・学校マネジメント１次円（児童生徒の育成等）、２次円（教職員の育成・組織改善等）、３次円（保護者・学校外組織との連携等）の改善をリードする学修内容となっている。

●学修システム

・原籍校における教育課題の発見や解決に関する学校実習等で得た体験知を研究化する、ティーム・ティーチングによる指導（TT 指導）システムをとっている。

なお、所定の審査を受けることにより学校実習科目を６単位免除し、１年間で修了する短期履修制度を設けている。

（２）教科教育・特別支援教育プログラム

学校現場においては、学習内容の系統性や教科の本質を理解して子どもたちに新たなものの見方を促す課題探究を行う授業や教材の開発が必要とされていることを踏まえ、確かな学力の育成とそれを保障する授業改善や多様なニーズに適切に対応できる教員の養成を行うことを目的としたプログラム。対象は現職教員及び神奈川県内の教員を目指す学部卒業学生。

本プログラムの「学修コンテンツ」と「学修システム」の特徴は、以下の通りとなる。

●学修コンテンツ

・教科内容を探究する「教科専門」と、実践性を担保した「教科教育」の融合を志向した内容であり、各教科等における教材デザインや授業デザインを実践と結び付けて学修できる科目が設定されている。

・教科の専門性を高める、実践力の向上を図る、教科横断的な学びの充実、実践研究力の向上など、多様なニーズに対応できるものとなっている。

●学修システム

・学校実習科目と講義、課題研究を関連付け、学校実習及び課題研究の計画と省察を、全体指導、共通指導、個別指導を組み合わせて行う体制により、多様な考えに触れながら理論と実践を融合させていく。

・現職教員、様々な専門性を有する教員志望の学生が集うことで、多面的・多視点での学びが可能となっている。

・プログラムを「言語・文化・社会」「自然・生活」「芸術・身体・特別支援」の３つのサブグループで構成し、学校実習、課題研究等の共通指導は、サブグループ別に実施する。

なお、現職教員学生は、所定の審査を受けることにより学校実習科目の一部を免除する制度を設けている。

（３）特別プログラム

（１）～（２）の二つのプログラムの他に、広く、神奈川県の教育に貢献するために以下の特別プログラムを導入する。

ア　附属学校教員特別プログラム

本学の附属学校における研修員制度を見直し、教職大学院との新たな連携強化により、附属学校の教育・研究が地域のニーズを踏まえたものとなり、また教員養成・研修の拠点としての機能を高めていくことを目的としたプログラム。対象は、本学の附属学校教員。

このプログラムでは、実習科目免除と長期履修制度を活用し、通学での履修を最小限にとどめ、修了できる学修環境を整えている。共通科目（必修）については、夜間、土日祝日、休業中等に開講するものを履修する。

また、附属学校教員特別プログラム専門科目をおき、マネジメントの視点、教科教育・特別支援教育の視点のどちらにも対応できるような科目を配置している。

イ　小学校教員免許取得プログラム

教職大学院の教育課程と本学教育学部の教育課程を併せて履修することにより、教科等の専門的知識と高度な実践的指導力に加え、学校段階間の連携・接続の視点も踏まえた力量を備えた教員を育成することを目的としたプログラム。対象は、小学校教諭免許状取得を希望する学生。

小学校教諭免許状の取得に必要な学部の科目を履修し、単位を修得することにより、小学校教諭免許状取得の所要資格を得ることができる。

①一種免許取得プログラム：標準修業年限**３年**

１年次は学部で小学校教諭一種免許状取得のための科目を履修し、２年次より教職大学院の科目を履修する。３年分の授業料が必要となる。

②二種免許取得プログラム：標準修業年限**２年**

教職大学院の履修と並行して学部で小学校教諭二種免許状取得のための科目を履修する。授業料は２年分となる。（学部科目履修に伴う追加の授業料は発生しない。）

ただし、入学前の教職関連単位の取得状況及び履修計画によっては、標準修業年限で修了できない場合もあるため留意すること。小学校教諭免許状取得に必要な教育実習の履修や介護等体験は本学が指定する実習校・実習施設で実施する（既に実施している者を除く）。

学部教育課程の履修に関しては、「５．履修基準・履修方法等」の「（６）教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）以外の授業科目の履修」(p. 10) を参照のこと。

３．教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー

（１）カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）

学校マネジメントを担い学校や地域の教育活動においてリーダーとなる教員（スクールリーダー）を育成する「学校マネジメントプログラム」と、確かな学力の育成とそれを保障する授業改善や多様なニーズに適切に対応できる教員を養成する「教科教育・特別支援教育プログラム」の二つのプログラムを設定し、理論と実践の往還に基づいた学修を基本とし、次のような共通科目、選択科目、学校実習科目及び課題研究により教育課程を編成する。

1　共通科目においては、必置の共通５領域の中に、地域の教育課題についての理解を深め、実践力を培うことを目的とした科目である「神奈川の教育課題」の科目を設定し、神奈川のスクールリーダーとして求められる基盤的な学修を行う。

2　プログラム共通選択科目とプログラム別選択科目に区分される選択科目において、共通科目の各授業を土台として学生一人一人の専門性や課題意識に応じて学修を深め、高度な研究能力を育む。

3　学校実習科目において、学校における教育活動や実務全般について総合的に体験し、授業や学級経営に関する基本的なスキル等を身に付ける。

4　課題研究を必修とし、学生自らが学校現場から課題を見いだし、その改善や解決に取り組むとともに教育実践研究を進める能力を身に付ける。

（２）ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

以下の３つの力を身に付け、かつ、別に定める修了要件を満たした者に学位を授与する。

1　同僚性を構築・活性化させ、様々な教育課題の解決に向けて学校や地域のリーダーとして、あるいは新しい学校づくりの一員として積極的かつ協働的に取り組むことができる力。

2　学習指導、児童生徒指導、支援を必要とする子どもに対する指導に関する知識・技能を身につけ、個に応じた実践的な指導ができる力。

3　急速に変化する社会や教育現場の課題に関して、主体的・協働的に学び続ける力。

４．カリキュラム

教職大学院の教育課程は、「共通科目」、「選択科目」（「プログラム共通選択科目」、「プログラム別選択科目」）、「附属学校教員特別プログラム専門科目」、「学校実習科目」及び「課題研究」で構成する。まず、「共通科目」（共通５領域、「神奈川の教育課題」に関する科目を含む）を置き、「共通科目」の各授業を土台として学生一人一人の専門性や課題意識に応じて学修を深め、高度な研究能力を育むため「プログラム共通選択科目」及び「プログラム別選択科目」、「附属学校教員特別プログラム専門科目」を置いている。更に、学校における教育活動や実務全般について総合的に体験し、授業や学級経営に関する基本的なスキル等を身に付けるため「学校実習科目」を置くとともに、学生自らが学校現場から課題を見いだし、その改善や解決に取り組み教育実践研究を進める能力を身に付けるため「課題研究」を置く。

また、神奈川県、各政令指定都市等の教育委員会からの要望事項や教育課題等を踏まえ、県内の４つの教育委員会の教員育成指標の観点をすべて網羅した『横浜国立大学教職大学院教員養成・育成スタンダード』を作成し、今日的教育課題や神奈川県の地域実態、地域が求める教員養成・育成の在り方をカリキュラムに反映させている。

また、先に掲げた「カリキュラム・ポリシー」に基づいた教育課程の構造となり、『横浜国立大学教職大学院教員養成・育成スタンダード』に基づいた学修内容となるよう教育課程を編成している。

（１）共通科目

共通科目は、神奈川県のスクールリーダーとして求められる基盤的な学修となるよう、実務家教員と研究者教員が協働で授業を実施して、理論と実践を往還しながらより深い実践的な学修を目指す。また、教職大学院における必置５領域（※）の中に「神奈川の教育課題」の科目を設定し、神奈川県の地域実態に合わせて「教育改革の現状と神奈川の教育事情」、「インクルーシブ教育の理論と課題」、「EdTech を活用した授業の方法」の３つの科目を置く。

※教職大学院における必置５領域
「教育課程の編成・実施」、「教科等の実践的な指導方法」、「生徒指導、教育相談」、「学級経営、学校経営」、「学校教育と教員の在り方」の各領域

共通科目は、プログラムを超えての必修科目であり、現職教員学生と学部卒業学生がともに学修する。現職教員学生と学部卒業学生がともに学修することは、現職教員学生にとっては自分の実践を新たに見直す機会になり、学部卒業学生にとっては学び続ける教員のロールモデルを目の当たりにすることとなって、ともに実践上の課題に取り組む機会となる。また、県内の各地域、校種の現職教員学生が幅広い課題を持ち寄り、ともに検討することによる「水平的学習」と、現職教員学生と学部卒業学生の間の支援と、関連する学問領域の知見をいかした学習モデル化から成立する「垂直的学習」の二軸の学習を、演習や学校実習の場において展開する。

（２）プログラム共通選択科目

プログラム共通選択科目は学校マネジメントプログラム、教科教育・特別支援教育プログラムを横断するような教科横断的で総合的な科目である。プログラムを超えての履修科目であり、現職教員学生と学部卒業学生がともに学修することで、双方の学びの深まりを促す。特別活動や総合的な学習の時間に関する科目や、幼児教育・健康教育・食育など幼稚園教諭、養護教諭、栄養教諭等の専修免許状に関係する科目、CST（コア・サイエンスティーチャー）に関連する科目など、学校教育を多彩に捉え、多様な教育課題を検討するための科目を設定している。

（３）プログラム別選択科目

学校マネジメントプログラム選択科目は、「学校運営と危機管理の実際」や「行政研修の企画・運営」、「同僚性の構築に関する理論と実践」など、現場のニーズを踏まえた個性的な科目を配置している。

教科教育・特別支援教育プログラム選択科目は、学習指導の内容・方法及び評価に関する理論等を踏まえた授業デザインや、教材及び学習内容開発の理論・方法等を用いた教材デザインの力量を形成する科目を、教科ごとに配置している。また、各自の実践課題に即した単元計画・学習指導案の作成や評価に関わる科目を配置している場合もある。原則として、自分の主指導教員の担当科目を２単位以上履修すること。

いずれも、実践力の向上を図る教科横断的な学びの充実、教科の専門性を高める実践研究力の向上など多様な学生のニーズに対応した科目配置となっている。

（４）附属学校教員特別プログラム専門科目

本学の附属学校教員が附属学校で行う実践研究活動（学部教育実習の指導、学校研究の推進、教科等の実践研究、学校研究や公開授業・研究会に関わる教材研究、授業研究、カリキュラム開発など）における計画、実施、評価の各段階における省察を基に、教育研究の成果をまとめていく科目を開設する。大学教員が附属学校にてフィールド型演習授業として、教材研究・授業研究の指導を行う科目であり、実践の理論化、理論に基づく実践を体現する科目となる。

（５）学校実習科目

＜学校マネジメントプログラム＞

「教職専門実地研究Ⅲ」、「教育課題発見実地研究」、「教育課題解決実地研究」を通して、学校のミドルリーダー、管理職、指導主事等のいずれかを視野に入れた研究計画を立案し、それに対応した実習内容を個別に調整する。これまでの教職キャリアを省察し、学校あるいは教育委員会、教育センター等における教育実践上の課題を探索する中で自己の研究テーマを設定し、理論を基に課題解決のための計画を立て、解決に向けた実践に取り組む。

＜教科教育・特別支援教育プログラム＞

学部卒業学生は、１年次に「教職専門実地研究Ⅰ（特別支援教育教職専門実地研究Ⅰ）」で、単元を通した指導計画を立案、児童生徒の実態を踏まえた学習指導案の作成、授業においては、児童生徒の姿に応じて柔軟に実践ができ、授業後には、毎時間の児童生徒の学びを省察し、理論と実践を結びつけながら授業の改善ができるようになることを目指す。２年次の「教職専門実地研究Ⅱ（特別支援教育教職専門実地研究Ⅱ）」では、担任教師としての自律した授業、学級経営、学年経営や校務分掌など学校経営に関する在り方や役割を考えることができ、若手教師として校内で中心的存在になることを目指す。

現職教員学生は、「教職専門実地研究Ⅳ」、「授業改善実地研究（特別支援教育授業改善実地研究）」で、自らの実習を記録し、理論と結びつけながら、学校課題（研究課題）解決に向けた授業等の在り方を分析する。また校内の教師の関係性を構築し、校内に同僚性の基盤を作り、授業改善の取組を促進することにも寄与することを目指す。

＜附属学校教員特別プログラム＞

「教職専門実地研究Ⅴ」において、定期的な授業観察及び参与を通し、授業改善に関わる課題を明確化し、観察及び学習成果を元に、指導計画、指導案の作成、授業実践等を行い、リフレクションを行うなど総合的な教師力および実践的な研究力を目指す。

（６）課題研究及び学校課題解決研究報告書

「学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」（必修、修了予定年度に履修）において、学校実習における取り組み状況について、各グループでの報告や討議、各グループの教職大学院専任教員・全学生が一堂に会してのプレゼンテーションと討議等により、各自の情報交換、意見交流を定期的に行う。また、指導教員による指導学生への指導、グループでの省察、自身のリフレクションを通して、大学院での学修と学校実習での取り組みを総括し、種々の教育改善や学校改革に役立つよう「学校課題解決研究報告書」にまとめるとともに、「教職大学院研究成果報告会」において発表する。このように、教育実践を対象とした研究、かつ神奈川の教育課題に資する研究を推進するための基礎を学修できる体制で実施する。

- 構想発表会（サブグループ別）：５～６月
- 中間報告会（全体指導、公開形式）：８月
- 学校課題解決研究報告書の提出：1 月末予定
- 研究成果報告会（全体指導、公開形式）：２月末頃

この他、学生の研究経過や成果を発表する場として、各種学会等を活用し、その成果を広く発信し、多様な視点からの批判的検討をくぐることで、より深い総括ができるようにする。

短期履修で修了した現職教員学生は、修了 1 年後にその後の取り組みも含めた全体の総括を「教職大学院研究成果報告会」において報告し、その普及に努める。

「学校課題解決研究報告書」について

・Ａ４版で 10 ページ程度とし、教科教育・特別支援教育プログラムの学生については 20 ページを上限とする。

・次に述べる「教育学術論文（修士論文相当）」を提出する場合でも、「学校課題解決研究報告書」の提出が必要である。その場合に、両者の内容が重複しても差し支えないものとする。

※博士課程への進学も可能となる「教育学術論文（修士論文相当）」の作成

「○○の高度教育研究方法論」（○○には、学校マネジメント、教科等名もしくは特別支援教育が入る。学校マネジメント、国語、社会系教科、生活科・総合、数学、理科、音楽、美術科、保健体育、技術、家庭科、英語科、特別支援教育の 13 科目を設置。）のいずれかの科目を履修することによって、修士論文と同様の論文審査（主査１名、副査２名以上）を受けることが可能となり、教育学術論文（修士論文相当）の作成に必要な能力について指導を受けられる。「○○の高度教育研究方法論」は原則として、修了予定年度に履修すること。ただし、短期履修者は履修することはできない。教育学術論文（修士論文相当）の作成を目指す場合は、「学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」（必修、修了予定年度に履修）に接続する科目として設定している、選択科目「学校課題解決研究Ａ・Ｂ」も、原則として、修了予定の前年度に必ず履修すること。

種別と履修時期	科目名	科目の性格
【選択】修了予定の前年度	学校課題解決研究Ａ	学校課題解決研究Ⅰ、Ⅱの基礎として位置づけられる。 討議を通じた学校実習の省察も行う。
	学校課題解決研究Ｂ	
【必修】修了予定年度	学校課題解決研究Ⅰ	各自で学校課題解決に関わって取り組む課題を設定し、学校課題解決研究報告書の構想と作成を行う。
	学校課題解決研究Ⅱ	学校課題解決研究Ⅰで設定した取り組みについて省察をし、学校課題解決研究報告書をまとめる。
【選択】修了予定年度	○○の高度教育研究方法論	教育学術論文執筆に向け、関連分野の研究動向を踏まえ、研究課題設定のための討議等を行う。

学校課題解決研究報告書

＊全員が提出する

・学校課題の解決に資する研究成果を報告書にまとめる。

・A4 で 10 ページ程度とし、教科教育・特別支援教育プログラムの学生については 20 ページを上限とする。

教育学術論文（修士論文相当） **＊提出は任意**

・教育実践を対象とした研究（教科内容に関する専門研究は除く）の成果を論文としてまとめる。

・神奈川の教育課題に資する研究を行う。

・「学校課題解決研究Ａ、Ｂ」と「○○の高度教育研究方法論」を必修とする。

・修士論文と同様の論文審査（主査１名、副査２名以上）を行う。

・学校課題解決研究報告書も提出が必要となるが、教育学術論文との内容の重複は差し支えない。

５．履修基準・履修方法等

（1）履修基準

本基準は、横浜国立大学大学院教育学研究科規則第２条３項に定めるものである。（令和３年３月 22 日教授会決定）

授業科目は、「共通科目」、「プログラム共通選択科目」、「プログラム別選択科目」、「附属学校教員特別プログラム専門科目」、「学校実習科目」及び「課題研究」に区分される。

修了要件を満たすためには、各プログラムの履修基準表に定められた最低単位数を満たし、合計４６単位以上を修得する必要がある。現職教員学生のうち、学校実習単位の免除が認められた者は、それぞれの免除単位数を除く合計単位数を修得する必要がある。

○学校マネジメントプログラム

＜履修基準表＞

<table>
<tr><td colspan="2">授業科目</td><td colspan="2" rowspan="2">修得必要単位数</td></tr>
<tr><td>科目区分</td><td>科目領域等</td></tr>
<tr><td rowspan="6">共通科目</td><td>教育課程の編成・実施に関する領域</td><td rowspan="6">１６単位
（※１）</td><td>２単位選択必修</td></tr>
<tr><td>教科等の実践的な指導方法に関する領域</td><td>２単位選択必修</td></tr>
<tr><td>生徒指導、教育相談に関する領域</td><td>２単位必修</td></tr>
<tr><td>学級経営、学校経営に関する領域</td><td>２単位選択必修</td></tr>
<tr><td>学校教育と教員の在り方に関する領域</td><td>２単位選択必修</td></tr>
<tr><td>神奈川の教育課題</td><td>６単位必修</td></tr>
<tr><td colspan="2">プログラム共通選択科目</td><td colspan="2">４単位以上選択必修</td></tr>
<tr><td rowspan="2">プログラム別選択科目
（※４）</td><td>学校マネジメントプログラム選択科目</td><td colspan="2">１０単位以上選択必修</td></tr>
<tr><td>教科教育・特別支援教育プログラム選択科目</td><td colspan="2">必要に応じて履修</td></tr>
<tr><td colspan="2">附属学校教員特別プログラム専門科目</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">学校実習科目</td><td colspan="2">１０単位選択必修
【４単位選択必修】（※２）</td></tr>
<tr><td colspan="2">課題研究</td><td colspan="2">４単位以上選択必修</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計（※４）</td><td colspan="2">４６単位以上
【４０単位以上】（※３）</td></tr>
</table>

※１　共通科目を１６単位を超えて修得した場合は、「増加単位」となり修了に必要な単位とすることができない。

※２　【　　】は実習免除（６単位免除）が認められた者の学校実習科目の修得必要単位数

※３　【　　】は実習免除（６単位免除）が認められた者の修得必要総単位数

※４　各科目区分を合算し、上記履修基準表の「合計」に満たない単位数分については、プログラム共通選択科目、プログラム別選択科目、課題研究の中から選択履修する。教科教育・特別支援教育プログラム選択科目の履修も可能である。

○教科教育・特別支援教育プログラム

＜履修基準表＞

<table>
<tr><td colspan="2">授業科目</td><td colspan="2" rowspan="2">修得必要単位数</td></tr>
<tr><td>科目区分</td><td>科目領域等</td></tr>
<tr><td rowspan="6">共通科目</td><td>教育課程の編成・実施に関する領域</td><td rowspan="6">１６単位
（※１）</td><td>２単位選択必修</td></tr>
<tr><td>教科等の実践的な指導方法に関する領域</td><td>２単位選択必修</td></tr>
<tr><td>生徒指導、教育相談に関する領域</td><td>２単位必修</td></tr>
<tr><td>学級経営、学校経営に関する領域</td><td>２単位選択必修</td></tr>
<tr><td>学校教育と教員の在り方に関する領域</td><td>２単位選択必修</td></tr>
<tr><td>神奈川の教育課題</td><td>６単位必修</td></tr>
<tr><td colspan="2">プログラム共通選択科目</td><td colspan="2">４単位以上選択必修</td></tr>
<tr><td rowspan="2">プログラム別選択科目
（※４）</td><td>学校マネジメントプログラム選択科目</td><td colspan="2">必要に応じて履修</td></tr>
<tr><td>教科教育・特別支援教育プログラム選択科目</td><td colspan="2">６単位以上選択必修</td></tr>
<tr><td colspan="2">附属学校教員特別プログラム専門科目</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">学校実習科目</td><td colspan="2">１０単位選択必修
【２単位選択必修】（※２）</td></tr>
<tr><td colspan="2">課題研究</td><td colspan="2">４単位以上選択必修</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計（※４）</td><td colspan="2">４６単位以上
【３８単位以上】（※３）</td></tr>
</table>

※１　共通科目を１６単位を超えて修得した場合は、「増加単位」となり修了に必要な単位とすることができない。

※２　【　　】は実習免除（８単位免除）が認められた現職教員学生の学校実習科目の修得必要単位数

※３　【　　】は実習免除（８単位免除）が認められた現職教員学生の修得必要総単位数

※４　各科目区分を合算し、上記履修基準表の「合計」に満たない単位数分については、プログラム共通選択科目、プログラム別選択科目、課題研究の中から選択履修する。学校マネジメントプログラム選択科目の履修も可能である。

《小学校一種免許取得プログラムの学生》

１年次に小学校免許状取得のための教育学部科目を履修し、２年次以降は、教科教育・特別支援教育プログラムの基準に則り履修する。

○附属学校教員特別プログラム

＜履修基準表＞

<table>
<tr><td colspan="2">授業科目</td><td colspan="2" rowspan="2">修得必要単位数</td></tr>
<tr><td>科目区分</td><td>科目領域等</td></tr>
<tr><td rowspan="6">共通科目</td><td>教育課程の編成・実施に関する領域</td><td rowspan="6">１６単位
（※１）</td><td>２単位選択必修</td></tr>
<tr><td>教科等の実践的な指導方法に関する領域</td><td>２単位選択必修</td></tr>
<tr><td>生徒指導、教育相談に関する領域</td><td>２単位必修</td></tr>
<tr><td>学級経営、学校経営に関する領域</td><td>２単位選択必修</td></tr>
<tr><td>学校教育と教員の在り方に関する領域</td><td>２単位選択必修</td></tr>
<tr><td>神奈川の教育課題</td><td>６単位必修</td></tr>
<tr><td colspan="2">プログラム共通選択科目</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">プログラム別選択科目</td><td>学校マネジメントプログラム選択科目</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>教科教育・特別支援教育プログラム選択科目</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">附属学校教員特別プログラム専門科目</td><td colspan="2">１２単位選択必修</td></tr>
<tr><td colspan="2">学校実習科目</td><td colspan="2">１０単位選択必修
【必要履修単位なし】（※２）</td></tr>
<tr><td colspan="2">課題研究</td><td colspan="2">８単位必修</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">４６単位以上
【３６単位】（※３）</td></tr>
</table>

※１　共通科目を１６単位を超えて修得した場合は、「増加単位」となり修了に必要な単位とすることができない。

※２　【　　】は実習免除（１０単位免除）が認められた者の学校実習科目の修得必要単位数

※３　【　　】は実習免除（１０単位免除）が認められた者の修得必要総単位数

※４　プログラム共通選択科目、プログラム別選択科目を履修した場合は、「増加単位」となり修了に必要な単位とすることができない。

（２）履修単位の上限及び標準履修単位

・修了に関する単位の、１年間の履修上限は４０単位までとする。

・１年次の標準履修単位数は２０単位となっているので、１年次修了時に標準履修単位数以上の単位を取得するようにする。

（３）履修方法

授業は６ターム制（※）で行い、「講義＋演習」を基本とした９０分２コマで実施する。

授業は、月～金曜日の１～７時限及び土、日曜日及び祝日あるいは長期休業期間の集中講義として開講する。「課題フィールドワーク」は、必ずしも大学における固定的な授業形態を取らない。

「学校実習科目」のうち、「教育課題発見実地研究」と「教育課題解決実地研究」は、定められたタームにおいて６０時間（１日６時間×１０日）実施する。「教職専門実地研究Ⅰ・Ⅱ」及び「特別支援教育教職専門実地研究Ⅰ・Ⅱ」は年間を通して１５０時間（１日６時間×２５日）実施する。「授業改善実地研究」及び「特別支援教育授業改善実地研究」は年間を通して６０時間（１日６時間×１０日）実施する。「教職専門実地研究Ⅲ～Ⅴ」は、年間を通して定められた時間数を実施するが、詳細はシラバスを参照のこと。

※　６ターム制：春学期（４月１日から９月３０日まで）、秋学期（１０月１日から翌年３月３１日まで）をそれぞれ３つのターム（前半、後半、長期休業）に区切って運用するもの。

＜表２＞

時限	月～金曜日	土、日曜日及び祝日・長期休業期間等
1	8 時 50 分～10 時 20 分	集中講義・不定期
2	10 時 30 分～12 時 00 分	
3	13 時 00 分～14 時 30 分	
4	14 時 40 分～16 時 10 分	
5	16 時 15 分～17 時 45 分	
6	17 時 50 分～19 時 20 分	
7	19 時 25 分～20 時 55 分	

＜表３＞

学期	ターム	期間
春学期	第１ターム	４月　８日（水）　～　６月　９日（火）
	第２ターム	６月１０日（水）　～　８月　５日（水）
	第３ターム	８月　６日（木）　～　９月３０日（水）
秋学期	第４ターム	１０月　５日（月）　～　１２月　２日（水）
	第５ターム	１２月　３日（木）　～　２月１０日（水）
	第６ターム	２月１１日（木）　～　３月３１日（水）

（４）履修登録

授業科目を履修し単位を修得するには、別に定める履修登録期間内にパソコンやスマートフォン等を使用し履修登録手続きを行わなければならない。まず、本履修の手引き、時間割表、シラバス等で履修方法、履修条件等を確認し履修計画を立て、「学務情報システム」（WEB システム）に接続し履修する科目の登録を行うこと。詳細は、学務情報システムマニュアルを参照すること。

①履修登録に関する注意事項

a. 履修登録を行わなかった授業科目は、原則として履修することができない。また、一度届け出た履修登録科目は、原則として変更できない。

b. 同一曜日・時限に２つ以上の授業科目を履修することはできない。

c. 履修登録期間は、春学期（４月）と秋学期（１０月）の年２回で、春学期には、第１ターム～第３ターム開講科目及び通年科目、秋学期には第４ターム～第６ターム開講科目を履修登録する。

②履修登録キャンセル

履修登録完了後に履修登録科目を取り消す場合、履修登録キャンセル期間（全学統一。期間は学事暦参照。）に「学務情報システム」でキャンセルをすること。

なお、集中講義等上記とは別にキャンセル期間を定めている科目もある。詳細は別途案内を確認すること。その場合は、所定の期間内に「履修登録キャンセル申請書」（窓口配付様式）に記入し、大学院係に届け出ること。

（５）個人情報等の取扱い並びに研究倫理に関する遵守事項

本専攻では、画像を含む多くの個人情報に関連するデータを取り扱う。別途説明することを踏まえ細心の注意を払うこと。

（６）教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）以外の授業科目の履修

教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）以外の授業科目については、以下についてのみ履修することができる。

ただし、修得した単位は、「増加単位」となり修了に必要な単位とすることができない。また、長期履修学生は教職大学院以外の授業科目の履修はできない。

ア．教育学部開講科目

教育職員免許状一種又は、二種を取得するために教育学部の科目履修が必要である場合のみ１年間に２０単位まで認められている。（※小学校教員免許取得プログラム履修者については別途定める。詳細は下記を参照のこと。）

ただし、教職大学院として免許状の取得を保証するものではないため、個人の責任において、指導教員と相談し、指導教員と当該授業担当教員の承諾を得た上で、教職大学院開講科目の履修に支障のない範囲で履修すること。また、定められた期日までに「教育学部開講科目履修届」（窓口配付様式）を大学院係に提出すること。

なお、受講制限がかかる場合や、教職大学院の授業時間との重複、取得希望の免許・教科の科目が開講されていない等の理由により、希望の免許状が取得できない場合がある。免許状取得のための教育実習を必要とする場合は、入学後なるべく速やかに指導教員の了承を得、申請手続きを行うこと。

※ 小学校教員免許取得プログラム履修者の教育学部科目の履修について

①履修可能な科目

ａ）一種免許取得プログラムの履修者

1 年次については 20 単位を超えて本プログラムにかかる教育学部の科目履修をすることができる。原則として、1 年次に教育実習及び教職実践演習（計 7 単位）を除く小学校教諭一種免許状取得にかかる科目を履修するものとする。2 年次以上については、1 年間に 20 単位まで教育職員免許状一種又は二種取得にかかる教育学部の科目履修をすることができる。

ｂ）二種免許取得プログラムの履修者

教育職員免許状取得にかかる学部科目の履修は原則 1 年間に 20 単位を上限とする。

ただし、小学校教諭二種免許状取得にかかる科目に限り、1 年間に 20 単位を超えて教育学部の科目履修をすることができる。また、年間で 20 単位を超える履修を行う場合は、その他の免許状取得にかかる科目は履修することができない。

②履修にあたっての注意事項

履修に際しては、必ず指導教員及び本プログラムの連絡担当教員の承諾を得ること。

定められた期日までに「教育学部開講科目履修届」（窓口配付様式）を大学院係に提出すること。

③教育実習の申請

教職大学院における学校実習科目「教職専門実地研究Ⅰ・Ⅱ」の実習とは別に、小学校教諭免許状取得のための教育実習を必要とする場合には、原則として 1 年次に申請手続きを行った上で、2 年次に教育実習を行う。なお、学部生と同様に、教育実習登録説明会（1 年次の 4 月上旬を予定）に参加すること。また、教育実習の実施年度に、事前指導と事後指導も必ず受講すること。

教育実習の申請については、一種免許取得プログラムと二種免許取得プログラムで、取り扱いが異なる。

ａ）一種免許取得プログラムの履修者

小学校教員を目指す者であることを前提とし、2 年次より履修する「教職専門実地研究Ⅰ・Ⅱ」の実習先の小学校において、2 年次の第 2 タームに教育実習を行うことを原則とする。指導教員の指示に従い、1 年次の 4 月に実習先の学校に教育実習の依頼をし、了承を得ること。

ｂ）二種免許取得プログラムの履修者

他校種の教員を目指す者であることを前提とし、1 年次に、教育実習先の小学校を管轄する教育委員会等の定めるルールに従い、2 年次の教育実習の申請を行う。「教職専門実地研究Ⅰ・Ⅱ」の実習先の学校に対して、教育実習で出勤できない期間が生じることについて、了承を得ておくこと。

イ．大学院全学教育科目および副専攻プログラム

大学院全学教育科目および副専攻プログラムの科目の履修を希望する場合は、教職大学院開講科目の履修に支障のない範囲で履修することができる。時間割やプログラムの詳細については大学ウェブサイト等で確認すること。

（7）「大学院設置基準」第 14 条による教育方法の特例

本専攻では、平日に加えて土、日曜日及び祝日にも授業を開講し、いずれの曜日も授業は昼夜間開講とする。さらに長期休業中等に短期間で実施される集中講義の開講や遠隔講義を実施し、現職教員・社会人でもそれぞれの勤務スタイルに合わせた形で履修が行えるカリキュラムを提供する。

ただし、夜間開講科目の履修は、原則として、「職業を有している等のために一般の学生に比べて年間に修得できる単位数が限られ、標準の修業年限で修了することが困難な学生」を対象とする。

（8）長期履修制度

長期履修制度は、「職業を有している等のために一般の学生に比べて年間に修得できる単位数が限られ、標準の修業年限で修了することが困難な学生」を対象とし、事情に応じて標準の修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することにより、学位を取得することが可能となる制度である。

長期履修学生に認定された者は、長期履修期間に関係なく、標準修業年限（２年）分の授業料で修学することができる。

長期履修制度を希望する学生は、入学年度の４月の定められた期日までに「長期履修学生申請書」を提出すること。

①長期履修期間の短縮

長期履修期間の短縮を希望する者は、希望する短縮後の長期履修期間の末日の１年前までに、別に定める様式により申し出なければならない。ただし、教育学術論文（修士論文相当）の提出を希望する者の申し出期日は、希望する短縮後の長期履修期間の末日の２年前までとする。

②長期履修期間の延長

長期履修期間の延長は、就業環境の変化等、本人の責に帰さない特別な事情を有する場合で、研究科において必要と認めるときのみ、１回に限り可能とする。

長期履修期間の延長を希望する者は、長期履修期間の終了年度の１０月末日までに別に定める様式により申し出なければならない。

６．教育職員免許状（専修免許状）

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校（養護学校）及び養護教諭、栄養教諭の一種免許状を所有する者で当該専修免許状の取得を希望する者は、当該免許の種類と対応する科目を２４単位以上修得することにより、本専攻修了時に、所有する一種免許状に対応する「専修免許状」の取得資格を得ることができる。

特別支援学校教諭専修免許状と同時に他種の免許状を取得するためには、修了単位の他に別途単位を取得することが必要となる。（詳細は p.15 ※４参照）

取得できる免許状は、以下のとおりである。

（1）取得可能免許状及び免許状対応科目について

① 取得可能免許状

幼稚園教諭専修免許状	
小学校教諭専修免許状	
中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、英語、中国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、韓国・朝鮮語、アラビア語、宗教
高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、商船、職業指導、英語、中国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、韓国・朝鮮語、アラビア語、宗教
栄養教諭専修免許状	
養護教諭専修免許状	
特別支援学校教諭専修免許状	知的障害者に関する教育の領域・肢体不自由者に関する教育の領域・病弱者に関する教育の領域

② 各科目の免許科目への対応について

「７．開講科目一覧」の免許状対応科目を確認の上、取得希望の専修免許状に対応する科目を２４単位以上修得する。

7．開講科目一覧（免許状対応科目一覧）

科目区分等		科目名	単位数	履修年次	幼専修免許状対応	養・栄専修免許状対応	小専修免許状対応	中・高専修免許状対応	特別支援学校専修免許状対応
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	社会に開かれた教育課程とカリキュラムマネジメント	2	1～2	○	○	○	○	
		特別支援教育のカリキュラムマネジメント	2	1～2					○
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	授業デザインの理論と実践	2	1～2	○	○	○	○	
		特別支援教育の授業デザイン	2	1～2					○
	生徒指導、教育相談に関する領域	子どもの理解と支援	2	1～2	○	○	○	○	
	学級経営、学校経営に関する領域	学校マネジメントとリーダーシップ	2	1～2	○	○	○	○	
		学級経営・学級指導の理論と実践	2	1～2	○	○	○	○	
		特別支援学校の組織マネジメント	2	1～2					○
	学校教育と教員の在り方に関する領域	特別支援教育コーディネーターの役割と課題	2	1～2					○
		専門職としての教員の職能発達	2	1～2	○	○	○	○	
	神奈川の教育課題	EdTech を活用した授業の方法	2	1～2	○	○	○	○	
		インクルーシブ教育の理論と課題	2	1～2					○
		教育改革の現状と神奈川の教育事情	2	1～2	○	○	○	○	
プログラム共通選択科目		「資質・能力」育成のための理論と実践	2	1～2	○	○	○	○	
		学びと授業づくりの心理学	2	1～2	○	○	○	○	
		特別活動の理論と実践	2	1～2		○	○	○	
		総合的な学習の理念とカリキュラム開発	2	1～2		○	○	○	
		グローバル化に対応した教育	2	1～2	○	○	○	○	
		人間社会と科学	2	1～2		○	○	○	
		情報モラルと著作権教育	2	1～2	○	○	○	○	
		消費者教育・ＥＳＤの理念と実践	2	1～2		○	○	○	
		幼児理解の理論と実践	2	1～2	○				
		学校健康教育	2	1～2	○	○	○	○	
		食教育の理論と実践	2	1～2	○	○	○	○	
		教職キャリア開発の方法	2	1～2	○	○	○	○	
プログラム別選択科目	学校マネジメントプログラム選択科目	教育相談体制とカウンセリング	2	1～2	○	○	○	○	
		スクールリーダーシップの事例研究	2	1～2	○	○	○	○	
		レッスンスタディーとアクションリサーチ	2	1～2	○	○	○	○	
		行政研修の企画・運営	2	1～2	○	○	○	○	
		学校運営と危機管理の実際	2	1～2	○	○	○	○	
		同僚性の構築に関する理論と実践	2	1～2	○	○	○	○	
		課題フィールドワーク	2	1～2	○		○	○	
		学校マネジメントの高度教育研究方法論	2	1～2					

科目区分等		科目名	単位数	履修年次	幼専修免許状対応	養・栄専修免許状対応	小専修免許状対応	中・高専修免許状対応	特別支援学校専修免許状対応
プログラム別選択科目	教科教育・特別支援教育プログラム選択科目	国語の授業デザイン論と教材デザイン論	2	1～2				○（中・高：国語）	
		国語の教材デザイン論と実践Ⅰ（文字・言語）	2	1～2				○（中：国語）（高：書道）	
		国語の教材デザイン論と実践Ⅱ（文学・テクスト）	2	1～2				○（中・高：国語）	
		国語の高度教育研究方法論	2	2					
		社会系教科の授業デザイン論と教材デザイン論Ⅰ	2	1～2				○（中：社会）（高：公民）	
		社会系教科の授業デザイン論と教材デザイン論Ⅱ	2	1～2				○（中：社会）（高：地理歴史）	
		社会系教科の高度教育研究方法論	2	2					
		生活科・総合の授業デザイン論と実践	2	1～2		○	○	○	
		生活科・総合の高度教育研究方法論	2	2					
		数学の授業デザイン論と実践	2	1～2				○（中・高：数学）	
		数学の教材デザイン論と実践	2	1～2				○（中・高：数学）	
		数学の学習指導と評価	2	1～2				○（中・高：数学）	
		数学の高度教育研究方法論	2	2					
		理科の授業デザイン論と実践	2	1～2				○（中・高：理科）	
		理科の教材デザイン論と実践	2	1～2				○（中・高：理科）	
		理科の高度教育研究方法論	2	2					
		音楽の授業デザイン論と実践	2	1～2				○（中・高：音楽）	
		音楽の教材デザイン論と実践	2	1～2				○（中・高：音楽）	
		音楽の高度教育研究方法論	2	2					
		美術科の教材デザイン論と実践Ⅰ	2	1～2				○（中・高：美術）	
		美術科の教材デザイン論と実践Ⅱ	2	1～2				○（中・高：美術）	
		美術科の実践演習	2	1～2				○（中・高：美術）	
		美術科の高度教育研究方法論	2	2					
		保健体育の授業デザイン論と実践	2	1～2				○（中・高：保健体育）	
		保健体育の教材デザイン論と実践	2	1～2				○（中・高：保健体育）	

科目区分等		科目名	単位数	履修年次	幼専修免許状対応	養・栄専修免許状対応	小専修免許状対応	中・高専修免許状対応	特別支援学校専修免許状対応
プログラム別選択科目	教科教育・特別支援教育プログラム選択科目	保健体育の学習指導と評価	2	1～2				○ (中・高：保健体育)	
		保健体育の高度教育研究方法論	2	2					
		技術の授業デザイン論と実践	2	1～2				○ (中：技術) (高：工業)	
		技術の教材デザイン論と実践	2	1～2				○ (中：技術) (高：工業)	
		技術の実践演習	2	1～2				○ (中：技術) (高：工業)	
		技術の高度教育研究方法論	2	2					
		家庭科の教材デザイン論と実践Ⅰ	2	1～2				○ (中・高：家庭)	
		家庭科の教材デザイン論と実践Ⅱ	2	1～2				○ (中・高：家庭)	
		家庭科の学習指導と評価	2	1～2				○ (中・高：家庭)	
		家庭科の高度教育研究方法論	2	2					
		英語科の授業デザイン論と実践	2	1～2				○ (中・高：英語)	
		英語科の教材デザイン論と実践	2	1～2				○ (中・高：英語)	
		英語科の学習指導と評価	2	1～2				○ (中・高：英語)	
		英語科の高度教育研究方法論	2	2					
		特別支援教育と評価	2	1～2					○
		特別支援教育実践演習Ⅰ	2	1～2					○
		特別支援教育実践演習Ⅱ	2	1～2					○
		特別支援教育の内容と実践A	2	1～2					○
		特別支援教育の内容と実践B	2	1～2					○
		特別支援教育の内容と実践C	2	1～2					○
		特別支援教育高度教育研究方法論	2	2					
	附属学校教員特別プログラム専門科目	教育実習指導の実践研究	2	1～2	○	○	○	○	
		実践研究のマネジメントⅠ	2	1～2	○	○	○	○	
		実践研究のマネジメントⅡ	2	1～2	○	○	○	○	
		学校研究のための教材研究	2	1～2	○	○	○	○	
		学校研究のためのカリキュラム開発	2	1～2	○	○	○	○	
		学校研究のための授業研究	2	1～2	○	○	○	○	
		特別支援学校教育実習指導の実践研究	2	1～2					○
		特別支援教育実践研究のマネジメントⅠ	2	1～2					○

科目区分等	科目名	単位数	履修年次	幼専修免許状対応	養・栄専修免許状対応	小専修免許状対応	中・高専修免許状対応	特別支援学校専修免許状対応
附属学校教員特別プログラム専門科目	特別支援教育実践研究のマネジメントⅡ	2	1～2					○
	特別支援学校研究のための教材研究	2	1～2					○
	特別支援学校研究のためのカリキュラム開発	2	1～2					○
	特別支援学校研究のための授業研究	2	1～2					○
学校実習科目	教育課題発見実地研究	2	2			○	○	
	教育課題解決実地研究	2	2			○	○	
	教職専門実地研究Ⅰ	5	1			○	○	
	特別支援教育教職専門実地研究Ⅰ	5	1					○
	教職専門実地研究Ⅱ	5	2			○	○	
	特別支援教育教職専門実地研究Ⅱ	5	2					○
	教職専門実地研究Ⅲ	6	1					
	教職専門実地研究Ⅳ	8	1					
	教職専門実地研究Ⅴ	10	1					
	授業改善実地研究	2	2			○	○	
	特別支援教育授業改善実地研究	2	2					○
課題研究	学校課題解決研究A	2	1	○		○	○	
	学校課題解決研究B	2	1	○		○	○	
	学校課題解決研究Ⅰ	2	2	○		○	○	
	学校課題解決研究Ⅱ	2	2	○		○	○	
	学校課題解決研究A（特別支援教育）	2	1					○
	学校課題解決研究B（特別支援教育）	2	1					○
	学校課題解決研究Ⅰ（特別支援教育）	2	2					○
	学校課題解決研究Ⅱ（特別支援教育）	2	2					○

本科目及び単位数は、横浜国立大学大学院教育学研究科規則第２条３項に定めるものである。（令和３年３月 22 日教授会決定）

※１　履修年次は、標準修業年限２年の者が対象である。短期履修・小学校教員免許取得プログラム（標準修業年限３年）、「大学院設置基準」第 14 条の特例適用者、長期履修の学生はこの限りではない。

※２　複数の学校種・教科（一種免許状取得済み）の専修免許状を取得する場合でも、取得希望の免許状に対応する科目を、合計２４単位修得することで複数の専修免許状が取得可能である。

※３　教科教育・特別支援教育プログラム選択科目の中高免許状対応科目は、以下のとおり、該当教科の免許状にのみ対応している。

国語：「国語の授業デザイン論と教材デザイン論」・「国語の教材デザイン論と実践Ⅱ（文学・テクスト）」は、
中学校（国語）、高等学校（国語）
「国語の教材デザイン論と実践Ⅰ（文字・言語）」は、中学校（国語）、高等学校（書道）

社会：「社会系教科の授業デザイン論と教材デザイン論Ⅰ」は、中学校（社会）、高等学校（公民）
「社会系教科の授業デザイン論と教材デザイン論Ⅱ」は、中学校（社会）、高等学校（地理歴史）

生活：小学校、中学校（全教科）、高等学校（全教科）
数学：中学校（数学）、高等学校（数学）
理科：中学校（理科）、高等学校（理科）
音楽：中学校（音楽）、高等学校（音楽）
美術：中学校（美術）、高等学校（美術）
保健体育：中学校（保健体育）、高等学校（保健体育）
技術：中学校（技術）、高等学校（工業）
家庭科：中学校（家庭）、高等学校（家庭）
英語：中学校（英語）、高等学校（英語）

※４　特別支援学校専修免許状と同時に他種の免許状を取得するためには、修了単位の他に別途単位を取得する必要がある。所属するサブグループによってはカリキュラムの都合上、難しい場合があるため、希望する場合は、必ず大学院係に相談すること。

８．指導教員、修業年限等

（１）指導教員について

①高度教職実践専攻を担当する複数の教員が指導教員（主指導教員および副指導教員）として指導に当たる。

②履修計画の策定、学校実習の計画及び学校課題解決研究報告書のテーマの決定や作成等にあたって、主指導教員の指導と助言を受けること。

（２）修業年限

①標準修業年限は２年とする。

②短期履修を認められた者については、１年とする。

③小学校教員一種免許取得プログラムの受講を認められた者については、３年とする。

④休学期間を除いた在学可能期間は、４年とする。

※小学校教員一種免許取得プログラムの受講を認められた者及び長期履修学生については、休学を除いた在学可能期間は、６年とする。

⑤在学期間が１年を過ぎた者は、２年次生として扱う。

（３）修了要件

①履修基準に従って４６単位以上修得すること。

②実習免除を認められた者については、免除単位数を除く合計単位数以上を修得すること。
詳細は「５．履修基準・履修方法等」参照。

③通算ＧＰＡ(Grade Point Average)が 2.0 以上であること。詳細は「９．評価」参照。

④学校課題解決研究報告書の審査に合格すること。

⑤短期履修を認められた者については、１年次終了時に行われる学習達成度評価委員会（派遣元教育委員会担当者を含む）の審査において、２年終了時に達成すべき水準に達していること。

（４）修了判定について

修了は、単位数、必修科目の取得及びＧＰＡの基準を満たしていることを確認のうえ、学校課題解決研究報告書を主指導教員及び副指導教員が審査するとともに、『横浜国立大学教職大学院教員養成・育成スタンダード』に基づき、本専攻の目標が達成されていることを総合的に判定する。

なお、短期履修を認められた者については、上記のほか、課題研究の主指導教員及び副指導教員に加え、１年次終了時に行われる派遣元教育委員会担当者を含む「学習達成度評価委員会」において、２年次終了時に達成すべき水準に達しているかを審査する。修了後も教育委員会等による研修会等での報告、１年後の「教職大学院研究成果報告会」における取組全体の振り返りと成果報告を行う。

（５）学位

教職大学院を修了した者には、教職修士（専門職）（Master of Education for Professional Development）の学位が授与される。

９．評価

（１）成績の評価

学業成績は、授業中の発言や発表、模擬授業又はレポートなどを考慮して評価する。単位認定はタームごとに行う。学校実習科目については、院生の実習でのｅポートフォリオや本人との面談、実習校の指導教員からの聞き取りにより評価する。

なお、以下②に示す、**ＧＰA2.0以上が修了要件である。**

①成績評価の基準

本学では授業の成績評価に５段階の成績評価グレード（秀、優、良、可、不可）を用いている。（その他、「合格」、「不合格」の成績グレードを用いる科目もある。）

授業における成績評価は、履修目標、到達目標に準じて行われ、履修目標、到達目標と成績グレードの関係は「成績評価の基準表」で表している。なお、「可」以上を修得すると所定の単位を与える。

〈表４〉　成績評価の基準表

成績グレード	秀	優	良	可	不可
基　準	履修目標を越えたレベルを達成している	履修目標を達成している	履修目標と到達目標の間にあるレベルを達成している	到達目標を越えたレベルを達成している	到達目標を達成できていない

履修目標：授業で扱う内容（授業のねらい）を示す目標である。より高度な内容は主体的な学修で身につけることを必要としている。

到達目標：授業を履修した人が最低限身につける内容を示す目標である。履修目標を達成するには、さらなる学修を必要としている段階である。

※履修目標、到達目標と成績グレードとの関係

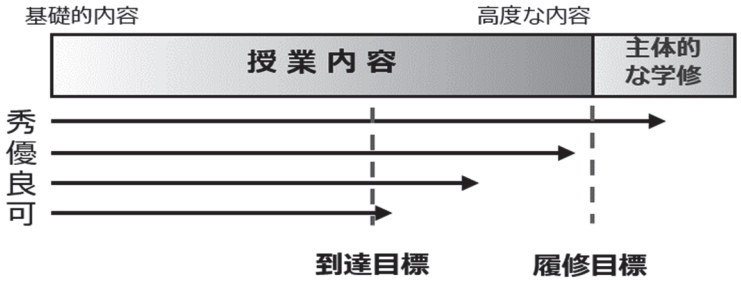

②ＧＰＡ制度について

本学ではＧＰＡ（Grade Point Average）を導入している。ＧＰＡとは、履修した科目の評価をＧＰに置き換え、ＧＰに履修した単位数をかけその総和を履修登録の総単位数で割り算出するものである。

＜表５＞

	合格				不合格
成績グレード	秀（S）	優（A）	良（B）	可（C）	不可（F）
GP	4.5	4	3	2	0

$$GPA = \frac{\text{総和（GP×単位数）}}{\text{履修科目単位数}}$$

（２）横浜国立大学教職大学院教員養成・育成スタンダードに基づく評価

教職大学院では、在学中の２年間（短期履修の場合は１年間、小学校教員一種免許取得プログラムの場合は３年間）を通して『横浜国立大学教職大学院教員養成・育成スタンダード』の実現が最終目標となる。

まず、スタンダードによって自身の現状を自己評価し、目標を設定する。そして、授業や実習を通して目標の実現を目指し、理論と実践の往還を意識し、振り返りを重ねながら学修に取り組む。その際に、院生同士の相互評価や大学教員や実習校教員による評価を活

かすことが重要である。これらの評価を参考にしながら振り返りを行い、新たな目標を立て、その実現に向けて取り組むというサイクルを歩んでいく。これらのサイクルは、１つの授業や実習の中で何度も繰り返し行い、活動を重ねていくことで、最終的に教職大学院スタンダードの実現を目指す。

授業の振り返りや実習の記録（実習日誌）にはｅポートフォリオを用いる。一人一人自分のページを持ち、自分のページに日記を書くような感覚で振り返りや実習日誌をつけることができる（専用のフォームから振り返りや日誌を投稿できる）。また、それぞれの投稿に対し、コメント欄が用意されており、指導教員や他の教員、院生がコメントを残すことができる。

ｅポートフォリオに学習活動と振り返りを蓄積することが、スタンダードの達成の主要なエビデンスとなるので、履修期間中は、継続的に記述することが必要である。

（３）「学校課題解決研究報告書」の評価

「学校課題解決研究報告書」は、学校実習科目等においてテーマに掲げた学校の教育実践上の課題、及び、その理論的・社会的・歴史的背景（経緯）等についての整理、課題の解決・長所の伸長に関する実践活動の分析、更に、それらの成果と課題等について論述することが求められる。

「学校課題解決研究報告書」は、学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ（必修科目）、学校課題解決研究 A・B（選択科目）等における研究指導によって作成する。

①「学校課題解決研究報告書」の共通審査基準

「学校課題解決研究報告書」の評価は、次の１～６の観点に基づいて行う。

１．問題設定： 1)研究の背景　2)研究の動機　3)研究課題の明確化　4)研究課題の意義　5)主要概念の定義
２．実践的価値： 1)研究に含まれる実践の価値　2)実践的示唆の価値
３．研究の方法と内容： 1)調査方法　2)データ収集の方法　3)研究・実践の概要
４．実践結果： 1)実践内容の詳細　2)実践分析の結果　3)実践の価値・特徴
５．考察： 1)知見の総合化　2)実践的示唆の提示　3)研究の限界 教職大学院の学びの発展・抱負・展望等
６．資料： 1)参考文献　2)注釈・資料

「学校課題解決研究報告書」をまとめる上で以下の点をふまえて作成することが望ましい。

●課題設定、目的、方法、結果の論述に一貫性がある。

●研究テーマに据えた教育実践は、現代的課題・社会的状況をふまえ、当該学校・教育委員会・地域等の課題・長所を分析し、それを前提に展開している。

●その教育実践は、関連する理論的・実践的な先行研究をもとに開発され、「理論と実践の往還・融合」を具現化している。

●分析結果に基づき、教育実践の考察や解釈を可能な限り客観的に実証している。
（その実践結果は、単なる主観的な言及に留まらず、データベースで科学的に俯瞰することを通して客観的に考察できている。）

●その教育実践を通した実践家としての学び（自身の成長・組織の改善等）が言語化・整理できている。

●その教育実践は、他者（他校・他地域等）への波及効果が期待できる研究事例であることが望ましい。

なお、審査は主指導教員、副指導教員を中心に、各プログラム・グループの教員の合議で行う。

②「教育学術論文（修士論文相当）」の審査基準

「教育学術論文（修士論文相当）」については、「学校課題解決研究報告書」の審査基準に準じ、必要に応じて各プログラム・グループで審査基準を設定し、より厳格な審査を行うことができる。審査は、主査１名、副査２名以上で行う。

（４）成績の確認について

各学期の成績確定後に成績の再確認を希望する場合、成績確認期間内【厳守】に「履修科目成績確認願」（窓口配布様式）を大学院係に提出すること。成績確認期間を過ぎた後の異議申し立ては受け付けない。

なお、成績確認期間については、４月のオリエンテーションにて配布する資料を確認すること。

１０．講義室及び院生室・自習室

（１）講義室

講義・演習室は、全学共用棟Ｃ１階、附属教育デザインセンターの教室をアクティブラーニング教室として活用する。いずれの教室にも電子黒板等の ICT 機器を設置しており、ICT を活用した授業を行う。その他、教育学部講義棟及び研究棟の指定された教室を使用する。

（２）院生室・自習室

全学共用棟Ｃの２階を学校マネジメントプログラム所属学生用の院生室とする。

教科教育・特別支援教育プログラム所属の学部卒業学生・現職教員学生は、教育学部第１研究棟２階の院生室及び教科等に応じた自習室を使用する。

なお、使用ルールについては別途定める。

１１．教員紹介

（１）専任教員 ：授業科目担当や実習指導まで総合的な指導を担う

「※は博士課程も担当（2026 年 4 月現在）」

氏　　名		専門分野
相羽枝莉子		スポーツ心理学
青木弘		学校マネジメント、学校研究、授業改善
青木正利		組織マネジメント、特別活動
青山浩之	※	教科教育学、教育学、言語学
麻薙岳		特別支援教育
猪飼誉之		学校経営、人権教育
池田敏和	※	数学教育学
石田喜美	※	リテラシー教育、読書教育
石塚等		教育課程、学習評価、教育行政
泉真由子	※	発達臨床心理学、 病弱児の心理、教育支援、リスク心理学
伊藤信之	※	スポーツ科学
伊東一誉		美術科教科学、芸術実践学
伊藤裕来		声楽、合唱、小学校低学年からの歌唱指導、アウトリーチ演奏
猪口達也		理科教育学
梅澤秋久	※	体育科教育学、教育工学
大塲貴志		第二言語習得論（指導法）、英語教育学
加藤俊志		学校経営、教育課程、生徒支援
金光真理子	※	音楽学、民族音楽学
神山努	※	知的障害教育、発達障害教育、保護者支援
河内啓成	※	美術教育、油彩画による芸術表現、伝統水性木版画
雁丸新一		聴覚障害教育、手話
北川晃	※	量子物理学、電気電子工学、光工学、光ファイバ工学
鬼藤明仁	※	技術科教育、情報教育
木村奨		教育行政、学校経営、教職員育成、教育課程
金馬国晴		教育学、教科教育学、哲学・倫理学、史学一般
軍司敦子	※	障害児生理学、神経科学、神経生理
小池研二	※	美術教育学
小泉健輔		数学教育学
児島春奈		日本近現代文学
小竹空翼		英語教育学、小学校英語教育
後藤隆章	※	特別支援教育、学習障害、 読み書き障害
小林大介		林産科学木質工学、 建築環境設備、 生理人類学
小水亮子		教師教育
斉田智里	※	英語教育学、言語テスト論、第二言語習得論
斉藤仁一朗		総合学習、米国教育史、社会科教育
榊原洋介		教育の情報化
佐藤利行		人材育成、教育行政
島田広		作曲、音楽理論、ソルフェージュ
杉山久仁子	※	食生活学、 食品科学
鈴木徹也		教育行政
鈴木俊彰	※	グリーン・サステイナブル・ケミストリー、有機化学、化学教育
鈴木允		社会科教育、人文地理
園田菜摘	※	乳幼児期の子どもの社会性の発達
髙瀬祐子		英語文学（アメリカ文学）、英語教育
津野宏	※	無機地球化学
時野谷勝幸		運動生理学
徳永亜希雄	※	特別支援教育
中戸川伸一		特別支援教育、教育行政、学校経営
長沼武志		教科教育学、学校マネジメント
林正直		特別支援教育、学校経営、教育課程
原口健一	※	工芸（主として木工）
平島由美子		科学教育、 ゲル、相転移
藤原寿幸		学級経営、特別活動
堀内かおる	※	教育学(ジェンダーと教育)、教科教育学(家庭科教育学)
村上正昭		教育学
村上唯斗		データサイエンス
物部博文	※	応用健康科学、 生活科学一般
森野かおり		ピアノ
両角達男		数学教育学
山﨑朱音		創作ダンス、体育科教育学
山辺未希		音楽科教育

氏　　名		専門分野
山本光		離散数学、情報教育、著作権教育
山本朝彦		学校マネジメント、教育行政、教育課程
脇本健弘	※	教育工学、メンタリング
和田一郎	※	科学教育
渡部直		芸術実践論、教科教育学および初等中等教育

（2）兼担教員　：教職大学院の授業科目を担当する

氏　　名		専門分野
有元典文	※	教育心理学、教育工学
アロラ スワティ		国際関係論、英語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ、外国語教育、国際理解教育、言語と文化、教育方法論、ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ教育
小沢奈々		法学、日本近代法史
片岡浩二	※	経済学
河潟俊吾	※	海洋古微生物学
橘髙佳恵		教育方法学
倉田薫子		植物系統進化学、植物地理学
坂本智	※	環境に優しい機械加工、精密加工
佐桑あずさ		住居学・住環境学・地域居住学
薩本弥生	※	生活科学一般（含衣環境）、被服環境学
重松克也	※	教科教育学（社会科教育学）
鈴木雅之	※	教育心理学
鈴木洋介		学校心理学、学校教育相談、生徒指導
高芝麻子	※	中国古典文学、日本漢文
田中秀毅	※	英語学（意味論・統語論）
棚橋信明	※	ドイツ近代史
多和田雅保	※	日本史
西栄二郎		生態・環境、生物多様性・分類、水産学一般
筆保弘徳		気象学
古田恵美子		日本語学
古本猛憲		原子核物理学、計算物理学
三戸夏子	※	栄養学、食生活学
山根秀介		宗教哲学、アメリカ哲学、フランス哲学